

# 愛知県東栄町・北海道美唄市で遊ぼう♪

## ◎「友好自治体施設等利用助成金」

町内在住・在勤の方が、友好自治体である愛知県東栄町および北海道美唄市の宿泊施設等を利用した際、利用料金の一部を予算の範囲内で助成します。この制度は、住民福祉の向上や、友好自治体との交流人口を拡大し、相互のまちの活性化につなげることを目的としています。

詳しい助成内容は、町ホームページをご確認いただくか、役場企画政策課へお問合せください。



## ◎助成対象

町内在住(本町の住民基本台帳に登録されている)・在勤の方と、その被扶養者

## ◎助成金額

対象施設の利用料金の20%(100円未満切り捨て)

※1人につき1年度(4月1日～3月31日)1万円まで

※飲食・記念品・土産代は対象外

※予算の範囲内で助成金を交付しますので予算を超えるときは受け付けを停止します。

**問合せ先** 役場 企画政策課 内線134



## ハツ屋防災コミュニティセンターの児童室をご利用ください

ハツ屋防災コミュニティセンターの児童室は、町内在住の小学生までの児童とその保護者の方が自由にご利用できます。オセロやトランプ、ブロックなどの貸し出しをしています。詳しくは町ホームページをご確認いただくか、企画政策課へお問合せください。



●第1児童室(46.20㎡)



●第2児童室(23.10㎡)

**問合せ先** 役場 企画政策課 内線126